

認定企業の取組

「くるみん」認定マーク



株式会社谷貝食品

- ◆本社所在地 筑西市 ◆業種 食料品卸売業
- ◆労働者数 38人（男性8人/女性30人）

（令和5年4月17日現在）

■くるみん認定に係る取組状況

（1）行動計画の期間、目標及び取組について

①計画期間 平成30年1月1日から令和4年12月31日

②目標及び結果

【目標1】育児休業制度の周知や情報提供を行い、産休後でも働きやすい職場環境の整備に努める。

（結果）育児休業についての理解を深めるために、制度の周知及び管理職者に対して3回の研修を行った。その結果、男性社員2名が育児休業を取得し、女性社員の育児休業取得率が100%になった。

【目標2】職場での働き方を見直し、残業時間の削減を図っていく。

（結果）全従業員を対象に実施したアンケートを参考に、管理職と従業員との対話を進めながら職場環境改善を行った。その結果として効率よく作業ができる環境が形成され、残業時間を減少させることができた。

（2）認定基準（くるみん認定基準）に係る取組状況

①計画期間内の育児休業取得率

i) 男性（認定基準：男性労働者の育児休業等をした者の割合10%以上）

50.0%

ii) 女性（認定基準：女性労働者の育児休業等取得率75%）

100.0%

②労働時間等働き方

i) 法定時間外労働及び法定休日労働時間の平均が各月45時間未満

ii) 月平均の法定時間外労働60時間以上の労働者はいない

③法を上回る短時間勤務制度等

i) 短時間勤務制度

次のいずれかの条件に該当しない小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員は、申し出ることにより、1日の所定労働時間を午前9時から午後4時まで（休憩時間1時間含む）の6時間とすることができる。

- (1) 1日の所定労働時間が6時間以下である従業員
- (2) 労使協定によって除外された次の従業員
 - ① 入社1年未満の従業員
 - ② 1週間の所定労働日数が2日以下の従業員

■認定を受けてのコメント

当社では、女性従業員の育児休業は取得は進んでおりましたが、男性従業員の取得実績がありませんでした。制度の周知や研修を行い、まず工場長が率先して育児休業を取得したことにより、現在では男女共に育児休業取得率が100%になりました。

今後も、2回目の認定に向け、従業員の働きやすい職場環境を作っていきたいと思います。